

青森県感染症発生動向調査におけるむつ保健所管内のインフルエンザの発生状況(2010年～)

(平成24年1月1日現在)

●管内における定点医療機関は6か所あり、これらからの報告について、A型・B型別、週別・年齢別の状況は下図のとおりです。

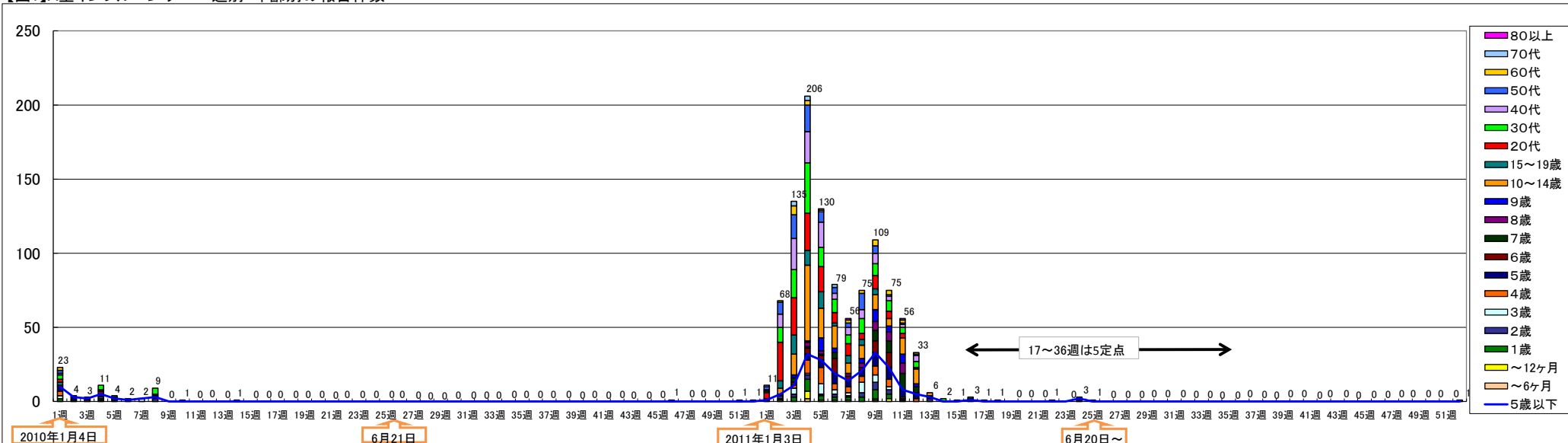
今冬の発生は報告はまだみられない状況で、青線は、0～5歳までの合計の変化です。なお、2011年の17週～36週は3定点の報告数です。

* 定点医療機関とは、青森県感染症発生動向調査事業に基づく対象感染症の発生状況に係る指定届出機関(以下「患者定点」)をいいます。

患者定点は、人口や医療機関の分布が勘案され、小児科定点、インフルエンザ定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点の5つがあります。

インフルエンザの報告は、小児科定点(小児科を標榜するむつ保健所管内医療機関4カ所が指定)に加え、内科定点(内科を標榜するむつ保健所管内医療機関2カ所が指定)の両者をあわせてインフルエンザ定点としています。

【図1】A型インフルエンザ 週別・年齢別の報告件数



【図2】B型インフルエンザ 週別・年齢別の報告件数

